

(仮称) ミーツ大津博 準備会 について

- 1 第2期大津市中心市街地活性化基本計画による事業主体
大津市中心市街地活性化協議会
- 2 実施時期
平成29年度
- 3 事業イメージ図
別紙のとおり
- 4 準備会について
準備会として新たに設置せず、大津市中心市街地活性化協議会の運営及び活動に関する事項について協議する、運営会議（規約第13条）に、その検討を付託する
- 5 運営会議における、(仮称) ミーツ大津博の準備に係る検討事項
 - (1) 事業実施の推進委員会の体制の検討
 - (2) 事業範囲の検討
 - (3) スケジュール等、その他必要事項の検討

検討にあたっては必要に応じて、有識者や関係者による懇話会等を開くこともできる。